

調布市基本計画(素案)

～ともに生き ともに創る 彩りのまち調布～

令和5(2023)年度～令和8(2026)年度



令和4年12月
調布市

※本書に掲載している基本計画事業における各事業の年度別計画（年度ごとの取組内容及び計画事業費）については、今後、中期的な財政フレームや令和5（2023）年度予算編成を踏まえ、示していきます。

基本計画(素案)の全体概要



基本計画（素案）の全体概要

調布市基本計画（素案）の全体概要

調布市は、調布市総合計画（基本構想及び基本計画）に基づき、計画的なまちづくりを推進しています。現在の総合計画が令和4年度で終了することから、令和5（2023）年度から8年間を計画期間とする次期基本構想とその前期の4年間を計画期間とする次期基本計画の策定に取り組んでいます。

総論（基本計画の概要、策定に当たっての前提）

基本計画の位置付け・計画期間

■基本計画の位置付け・計画期間

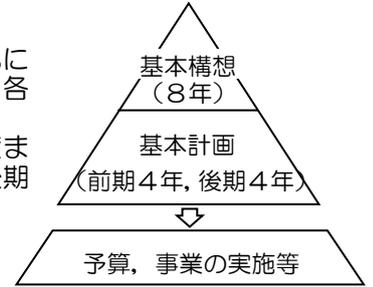
調布市基本計画は、調布市基本構想に即して、まちの将来像『ともに生き ともに創る 彩りのまち調布』を具現化するための基本的な施策を体系化するとともに、各施策における主要な事業及び行政改革の取組の概要を一体的に示すものです。

基本構想の計画期間は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間とし、基本計画の計画期間は、市長任期との連動性を考慮し、前期・後期それぞれ4年間としています。

よって、前期の基本計画期間は、令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間とします。

<基本計画の計画期間>

年度	和暦 (西暦)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
基本構想		基本構想（8年間）							
基本計画		前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			
市長任期		→							



基本計画(素案)の内容

■計画策定の視点

【困難を抱える市民に対する継続的な生活支援】

『ともに生き』

社会経済状況の激しい変化の中で、市政の第一の責務として、市民の安全・安心の確保と困難を抱える市民に対する継続的な支援に取り組めます。市民に最も身近な基礎自治体として、市民に寄り添い、市民生活に安心感をもたらすことができるよう『人にやさしいまち』を目指します。また、「パラハートちょうふ つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」を標ぼうし、多様な主体と連携した取組を『共生社会の充実』につなげていきます。

【多様な主体が連携した参加と協働による共創のまちづくり】

『ともに創る』

先行き不透明で将来の予測が困難な時代において、多様化・複雑化している行政課題や市民ニーズに対応していくため、これまで実践を重ねてきた参加と協働のまちづくりを更に発展させ、企業・大学・NPO等を含む多様な主体との連携により、それぞれが持つ知見や技術、ノウハウを生かしながら、ともに考え、ともに行動し、地域課題の解決に取り組めます。

【調布のまちの骨格づくりを基盤とした多彩な魅力に満ちたまちづくり】

『彩りのまち調布』

京王線の地下化を契機とした南北一体の都市基盤整備に取り組んできた中、調布駅前広場及び鉄道敷地の整備が最終段階を迎え、調布のまちの骨格づくりは大きな節目を迎えます。これまでのまちづくりの成果を基盤として、スポーツ、文化芸術、産業・観光など多彩な地域資源を生かした多彩な魅力に満ちたまちを目指します。あわせて、公共施設マネジメントや、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組など、市政の重要課題へ対応していきます。

【行政改革と一体的な取組の推進】

将来像を実現するための施策・事業の推進を支える

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、最少の経費で最大の効果をあげるための取組である行革プランを分野別計画との両輪で推進します。

■計画の特色

○各施策の方向やポイントを明確化し、具体的な取組を推進していく基本計画

2030年代の中長期的なまちの将来を展望する中で、4年間の計画期間における各施策の取組の方向やポイントを明確化するとともに、その実現に向けた主要な事業を基本計画事業として示します。また、各施策の推進による成果を把握するため、目標値と併せた「まちづくり指標」を設定します。

○『共生社会の充実』につなげる施策を推進する基本計画

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会の重要性を発信する「パラハートちょうふ」の取組を継承・発展させ、障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることのない『共生社会の充実』につなげる施策を推進します。

○取組の選択と集中の観点から重点プロジェクトを明確にして取り組む基本計画

分野別計画における取組の優先性を踏まえた選択と集中を図る観点から、計画期間内において特に重点的に取り組むべき主要事業を重点プロジェクトとして位置付け、取組を推進します。

○施策推進・成果向上に資する視点を踏まえた取組を推進する基本計画

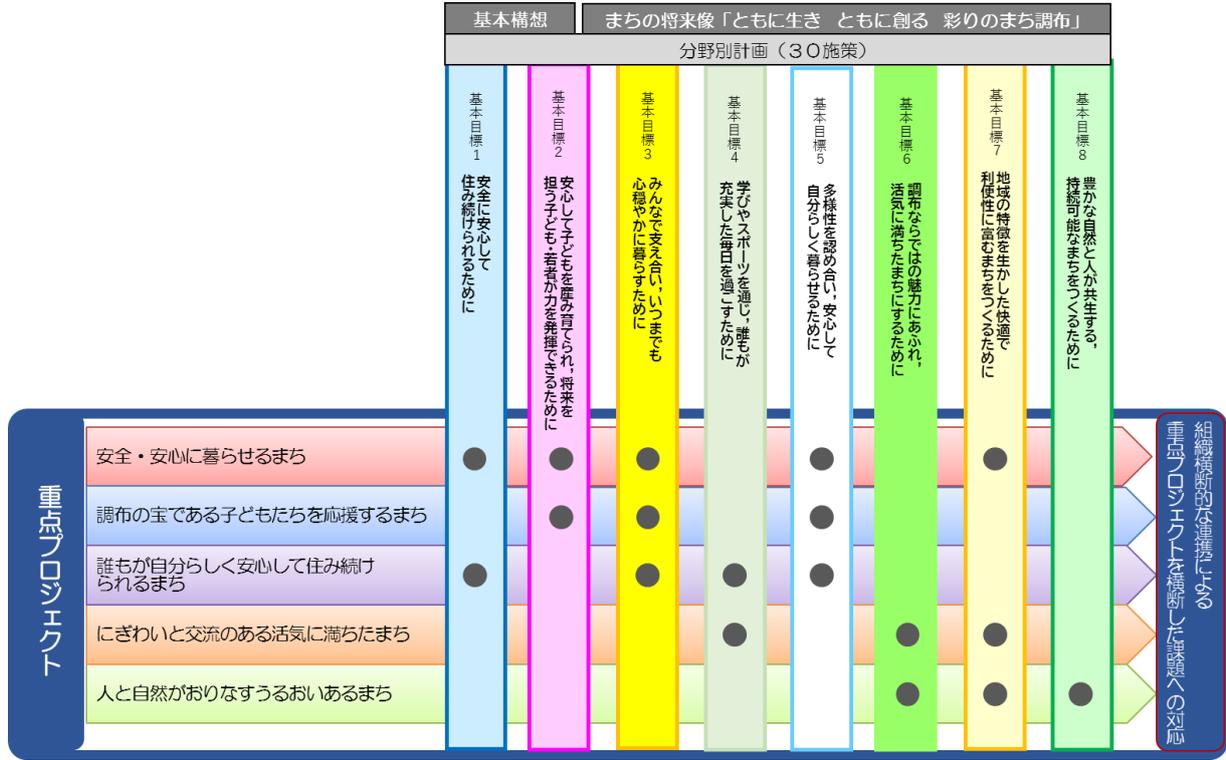
各施策において、「デジタル技術の活用」など、取組の推進及び成果向上に資する視点を盛り込み、関連する各種取組の推進において意識するとともに、他の施策へ効果を波及させていくことも見据えます。

○PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行う基本計画

計画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)のPDCAマネジメントサイクルによる行政評価を通して、各施策の取組状況や課題を整理し、施策・事業の適切な進行管理と着実な推進につなげます。

5つの重点プロジェクト

基本構想に掲げた8つの基本目標を横断的に関連付け、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業を重点プロジェクトとして位置付けます。また、重点プロジェクトを横断して対応を図る必要がある課題に対しては、組織横断的な連携を図るとともに、関連する重点プロジェクトを有機的に連動させながら、効果的・効率的に取組を展開します。



分野別計画

基本構想に掲げた8つの基本目標とまちづくりの基本理念に沿って、分野別の将来像の具現化に、30の施策の方向や各施策の基本的取組、主要な事業などを位置付けています。

※基本構想事業（年別計画）は調整中
<現行は97事業>

【8つの基本目標】

- ①安全に安心して住み続けられるために（施策01, 02） 防災 防犯・消費者安全 青少年の健全育成
- ②安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために（施策03~05） 子ども・子育て支援 学校教育
- ③みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために（施策06~11） 地域福祉 高齢者福祉 障害者福祉 セーフティネット
- ④学びやスポーツを通じ、誰もが充実した毎日を送るために（施策12, 13） 生涯学習 スポーツ 雇用・就労 健康づくり
- ⑤多様性を認め合い、安心して自分らしく暮らせるために（施策14~16） 地域コミュニティ 人権・男女共同参画 平和・国際交流
- ⑥調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために（施策17~21） 産業 都市農業 観光 文化芸術 歴史文化
- ⑦地域の特徴を生かした快適で利便性に富むまちをつくるために（施策22~26） 市街地の形成 都市空間の形成 住環境 道路
- ⑧豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために（施策27~30） 地球環境 水と ごみ減量・処理 交通 生活環境

計画を推進するために（行革プラン2023）

基本構想に掲げた、まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱とする行政改革の取組を示しています。

【3つの柱】

【6つの方針】

【個別プラン】

- ①市民が主役のまちづくり 方針1 共創のまちづくりの実践
- ②市民のための市役所づくり 方針2 行政のデジタル化推進 方針3 効率的な組織体制の整備 方針4 人材の確保・育成
- ③計画的な行政の推進 方針5 計画行政の推進 方針6 公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）

地域別計画

東部・北部・南部・西部の各地域の特性を踏まえた、今後のまちづくりの基本方向を示しています。

※本素案では、「地域別計画」は掲載していません。今後、中期的な財政フレームや令和5（2023）年度予算編成を踏まえ、分野別計画の取組内容と併せて検討し、示していきます。

目次

第1編 総論

第1章 基本計画の概要

第1節 基本計画の位置付け	3
第2節 計画策定の視点	5
第3節 基本計画の計画期間	5
第4節 基本計画の構成	6
第5節 基本計画の特色	7
第6節 施策の体系	20

第2章 策定に当たっての前提

第1節 人口	22
第2節 財政フレーム	26
第3節 土地利用	28

第2編 5つの重点プロジェクトと施策の推進, 成果向上の視点

第1節 5つの重点プロジェクト	30
第2節 施策の推進, 成果向上の視点	36

第3編 分野別計画

分野別計画における各施策の見方	40
第1節 安全に安心して住み続けられるために	
施策01 災害に強いまちづくり	42
施策02 防犯対策・消費者安全対策の推進	50
第2節 安心して子どもを産み育てられ, 将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために	
施策03 子ども・子育て家庭の支援	56
施策04 学校教育の充実	63
施策05 青少年の健全育成	74
第3節 みんなで支え合い, いつまでも心穏やかに暮らすために	
施策06 共に支え合う地域福祉の推進	78
施策07 高齢者福祉の充実	82
施策08 障害者福祉の充実	87
施策09 セーフティネットによる生活支援	92
施策10 雇用・就労の支援	96
施策11 生涯を通じた健康づくり	100
第4節 学びやスポーツを通じ, 誰もが充実した毎日を過ごすために	
施策12 生涯学習のまちづくり	106
施策13 市民スポーツの振興	111
第5節 多様性を認め合い, 安心して自分らしく暮らせるために	
施策14 地域コミュニティの醸成	117
施策15 人権の尊重・男女共同参画社会の実現	121
施策16 平和施策・国際交流の推進	125

第6節	調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために	
施策 17	活力ある産業の推進	129
施策 18	都市農業の推進	135
施策 19	魅力ある観光の振興	140
施策 20	文化芸術の振興	145
施策 21	地域ゆかりの文化の保存と継承	149
第7節	地域の特徴を生かした快適で利便性に富むまちをつくるために	
施策 22	良好な市街地の形成	153
施策 23	地域特性を生かした都市空間の形成	157
施策 24	良好な住環境づくり	163
施策 25	利便性の高い交通体系の確立	168
施策 26	快適な公共交通環境の整備	174
第8節	豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために	
施策 27	脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進	179
施策 28	水と緑による快適空間づくり	185
施策 29	ごみの減量と適正処理	191
施策 30	快適な生活環境づくり	196

第4編 計画を推進するために(行革プラン2023)

第1章 行革プラン2023の概要

第1節	位置付け	202
第2節	策定の背景	202
第3節	策定の視点	204
第4節	計画期間及び体系	209
第5節	推進体制	212
参 考	個別プランの体系	213

第2章 行革プラン2023の取組

第1節	市民が主役のまちづくり	
方針 1	共創のまちづくりの実践	216
第2節	市民のための市役所づくり	
方針 2	行政のデジタル化推進	220
方針 3	効率的な組織体制の整備	223
方針 4	人材の確保・育成	229
第3節	計画的な行政の推進	
方針 5	計画行政の推進	233
方針 6	公共資産の有効活用・最適化(ファシリティマネジメント)	237

参 考	財政効果を見込む主な取組	242
-----	--------------	-----

第3章 行革プラン2023の関連資料

		243
--	--	-----